



久慈農業改良普及センターだより

普及センター情報 257号
 令和3年5月25日発行
 久慈農業改良普及センター
 経営指導課：0194-53-4989
 産地育成課：0194-66-9683
 地域指導課：0194-66-9684
 FAX：0194-53-5009

～ 掲 載 内 容 ～

ページ

1. 久慈地域の情報

- 令和3年度久慈地域ほうれんそう若手生産者研修会の開催について . . . 1

若手生産者向けほうれんそう研修会を開催します。奮ってご参加ください。

- 雨よけほうれんそう出荷販売額コンクールについて 別添

単価の高い夏期により多く出荷して、販売額UPを狙っていきましょう！

- 久慈地方就農相談会 別添

近所やお知り合いの方で、就農を考えている人はいませんか？就農相談会は毎月第2水曜日に開催していますので、身近に就農を考えている人がいましたら、お声がけください！

- 普及現地情報 . . . 2

「1年ぶりに4月のほうれんそう栽培指導会を実施しました！」
 「異なる栽培方式から学ぼう！菌床しいたけ視察研修！」

2. お知らせ

- 新しい営業許可、届出制度が始まります！ . . . 1

HACCPに沿った衛生管理の準備はお済みですか？

- クールワークキャンペーン . . . 4

-熱中症予防対策の徹底を図ろう-

5月からクールワークキャンペーン期間に入ります。日常の健康管理から徹底し、熱中症予防を行いましょう！

- 春の農作業安全月間(4月15日～6月15日) . . . 6

全集中 ゆとりの呼吸で 安全作業

令和3年度久慈地域ほうれんそう若手生産者研修会の開催について

管内のほうれんそう若手生産者の単収向上を図るため、久慈地方農業農村活性化推進協議会では、「久慈地域ほうれんそう若手生産者研修会」を開催します。

今年度予定している研修会の内容は以下の通りです。

回	開催日時	内容	講師
第1回	5月27日(木)	【相互圃場視察巡回】 ・船渡憲一氏圃場（久慈市侍浜）及び長坂友太氏圃場（久慈市戸呂町）の視察 第1回の参加については締め切りました	—
第2回	8月下旬	【座学&意見交換会】 ・各病害虫の特徴や防除方法について ・講義を受けて意見交換	岩手県 病害虫防除所職員
第3回	2月下旬	【座学&意見交換会】 ・ほうれんそう各品種の特徴・管理について ・夏期の栽培管理について意見交換会	種苗メーカー （タキイ種苗、サカタのタネ）

※注意：研修内容については、コロナウイルスの情勢等に応じて変更する場合があります。

新規にほうれんそう栽培を始めようとする方も参加を歓迎します。各回の開催前に研修の詳細を通知しますので、参加希望の方は普及センター産地育成課及川までご連絡ください。

令和3年6月1日から新しい営業許可、届出制度が始まります！

HACCP に沿った衛生管理の準備はお済みですか？

令和3年6月1日より、新しい営業許可、届出制度が始まります。新設営業許可には、新たに漬物製造業などが、届出制度には野菜類販売業、果物類販売業などが対象です。新設業種、届出は申請までに猶予期間がありますが、業種に応じて異なる場合がありますので詳細は最寄りの保健所にてご確認ください。

また、営業許可、届出業種ともに、**食品衛生責任者の設置と HACCP に沿った衛生管理**が義務となります。HACCP に沿った衛生管理は、令和2年6月1日施行、令和3年6月1日から完全義務化されます。

なお、小規模経営体等は業界団体が作成した手引書に基づき衛生管理計画を作成し、実行することとして良いとされています。今一度、HACCP に沿った衛生管理のポイントをおさらいしましょう♪

HACCP の考え方を取り入れた衛生管理のポイント

- 1 業界団体が作成した HACCP に沿った手引書を手に入れる。
厚生労働省の HP よりダウンロード可能です。
右 QR コードから読み取ることもできます。
- 2 HACCP に沿った手引書内の衛生管理計画書などを参考に、自分の衛生管理計画書を作成する。
- 3 日々の衛生管理を記録する。

検索 厚生労働省 HACCP 手引書



まずは上記3点を抑え、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理を実践しましょう。その他詳細については手引書をご覧ください。手引書の入手方法が不明な場合は、普及センター地域指導課小原までお問い合わせください。不明な点がある場合は、最寄りの保健所にお問い合わせください。

普及現地情報
令和3年5月19日
久慈農業改良普及センター
記述者 及川 優介

1年ぶりに4月のほうれんそう栽培指導会を実施しました！

コロナ対策のため昨年度は、4月のほうれんそう指導会を見送りましたが、今年度は感染拡大防止対策をしっかりと行い、1年ぶりに実施しました。指導会は、4月15日～23日に、21会場で開催し、生産者134名が出席しました。

普及センターからは、品種の切替時期、増加しているハウレンソウケナガコナダニやべと病等の病害虫防除対策について重点的に指導しました。

また、久慈地域のほうれんそう出荷量の維持を目的に実施する、「雨除けほうれんそう

出荷販売額コンクール（久慈農業活性化推進協議会主催）」について周知しました。コンクールでは、単位面積あたりの販売額上位の生産者に、副賞として賞金を贈呈することとしており、生産者からは、「これまで以上に作付に励みたい」と前向きな発言がありました。

次回の指導会は6月中旬に行う予定であり、例年高単価の見込まれる夏期の生産に適した品種の作付や高温対策技術について重点的に指導します。



▲洋野町大野地区（阿子木地区センター）の指導会の様子。皆、マスクを着用し、密にならないようにしています。

異なる栽培方式から学ぼう！菌床しいたけ視察研修！

菌床しいたけの栽培技術の向上と情報収集を目的として、久慈地域の菌床しいたけ生産者3名が、二戸市の「株式会社アグリードいわて」を訪れ、視察研修を5月12日に行いました。

株式会社アグリードいわてでは、8年前から、菌床をグラスファイバーの棒に通し、それを吊るして発生を行う吊り玉方式の『全面発生法』に取り組んでおり、併せて販売先を開拓することで、高単価での販売を実現しています。

代表取締役社長の杉沢和

弘氏から、全面発生法の利点や技術的特徴等の説明を聴き、久慈地域の生産者は積極的に質問しながら、熱心に意見交換を行っていました。

「世間は厳しい状況だが、久慈と二戸で、地域を超えて協力しながら、菌床しいたけを盛り上げていきたい。」との激励の言葉をいただきました。

生産者からは「自分たちの技術体系とは異なる栽培方法を見て、大変参考になり、大いに刺激になった。」とのことで、有意義な視察研修となりました。



▲ 全面発生法の設備を熱心に視察する参加者



▲ 特長的な吊り玉方式の全面発生法

STOP！熱中症

令和3年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

厚生労働省では、災害防止団体等と連携して、夏季を中心に「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開します。

各職場でも、期間ごとの実施事項を踏まえて、熱中症予防に取り組みましょう！

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



準備期間（4月1日～4月30日）

- WBGT値の把握の準備
- 作業計画の策定など
- 設備対策・休憩場所の確保の検討
- 服装などの検討
- 教育研修の実施
- 労働衛生管理体制の確立
- 緊急時の措置の確認

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

- WBGT値の把握 JIS規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

- WBGT値を下げるための設備の設置
- 休憩場所の整備
- 通気性の良い服装など
- 作業時間の短縮
- 熱への順化
- 水分・塩分の摂取
- プレクーリング
- 健康診断結果に基づく措置
- 日常の健康管理など
- 労働者の健康状態の確認

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- WBGT値の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

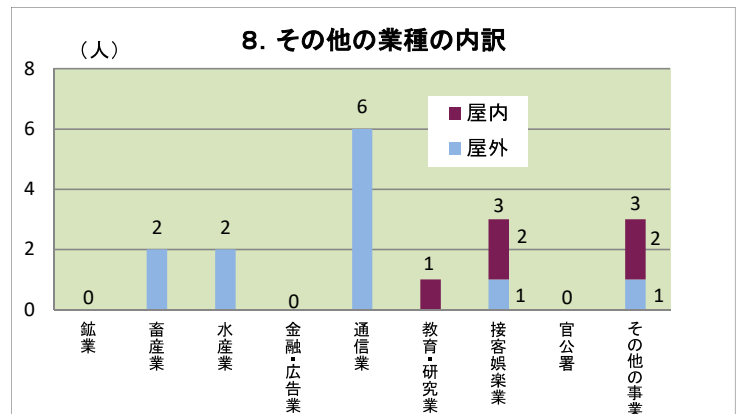
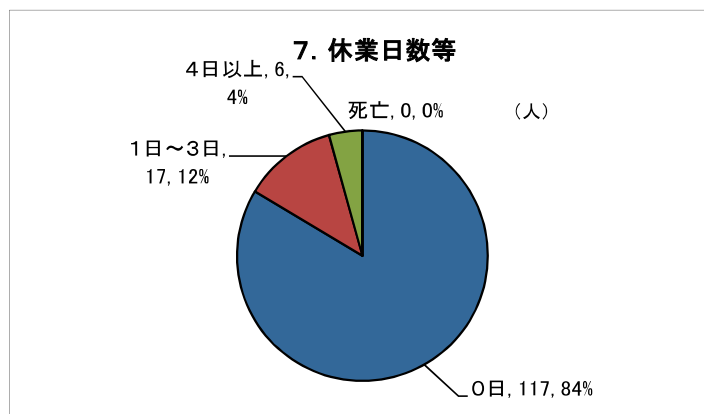
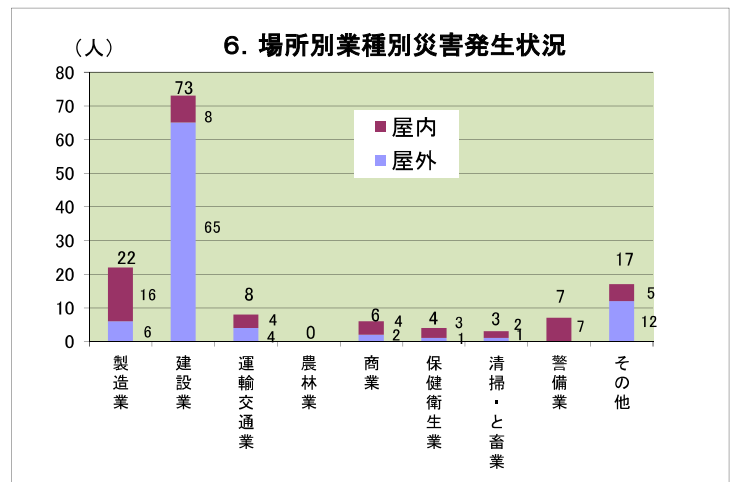
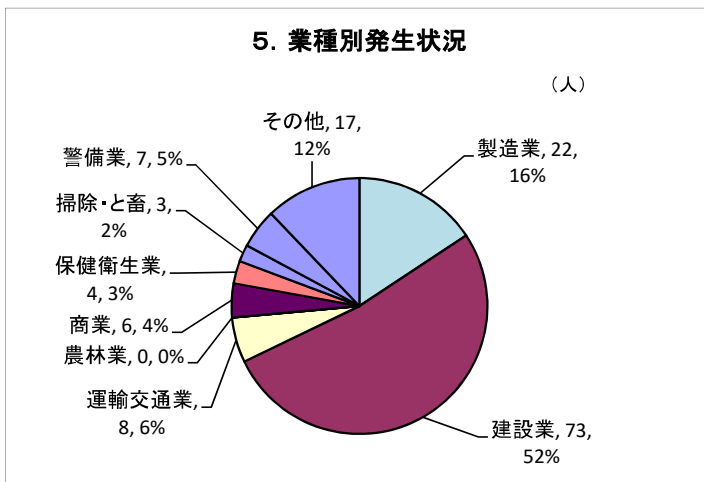
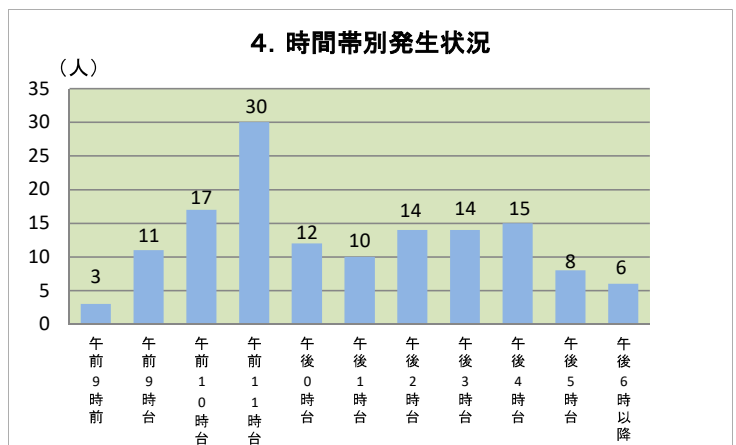
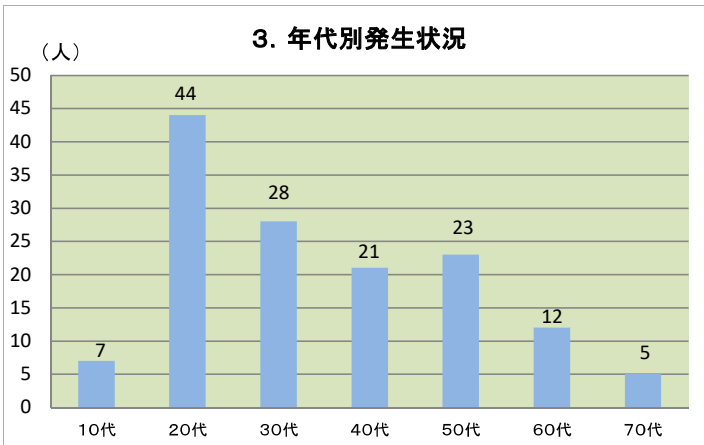
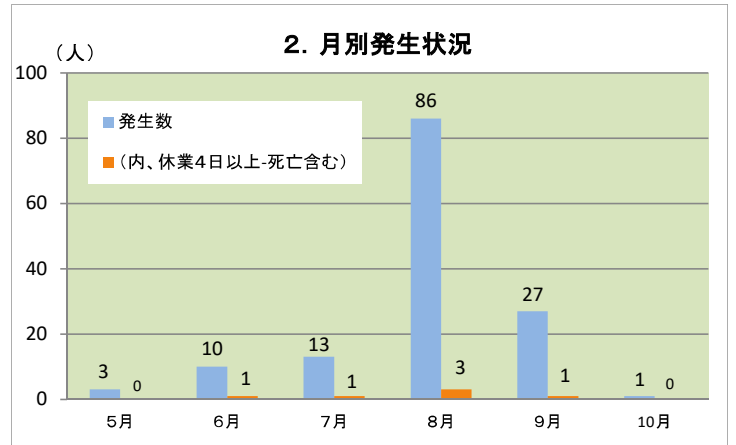
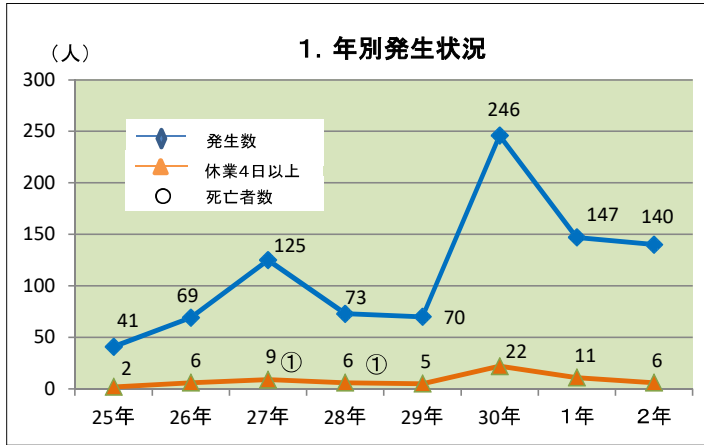
- 異常時の措置 ～少しでも異変を感じたら～

・いったん作業を離れる ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しまししょう。

岩手県内の職場における熱中症の発生状況(令和2年)



春の農作業安全月間

(4月15日～6月15日)



<スローガン>

全集中 ゆとりの呼吸で 安全作業

○家庭などでの安全管理の徹底

事故防止には、日常の『声かけ』が大切です。皆で事故に気をつけていくために、家族など周りの人に作業場所と帰宅時刻を知らせることを徹底しましょう。また、携帯電話を携帯し、連絡手段を絶やさないことも大切です。

○周囲に配慮した野焼きを

野焼きを行う際には、周囲の環境を確認しましょう。強風・乾燥時の野焼きは非常に危険です。また、野焼き草をよく乾燥させないで焼却すると、白煙が大量に発生します。周囲に迷惑がからないように配慮をしましょう。

○作業環境の安全対策

農業機械での作業は、事前の安全確認が重要です。農業機械の点検、ほ場の段差やぬかるみ、周りに人がいないかなどの確認を行いましょう。反射材や安全フレームを装着し、シートベルトの着用を徹底しましょう。

○熱中症対策を十分に

暑さに慣れていない時期や高温多湿なビニールハウス内などでの農作業で熱中症になるケースがあります。また、農作業中のマスクの着用はそのリスクを更に高めます。水分、塩分補給はこまめに行い、適宜休憩をとりましょう。

農薬の適正使用について

1 農薬の使用前には、以下の内容について確認しましょう！

- ・使える作物名 ・希釈倍率 ・使用量 ・使用時期 ・使用回数 ・使用方法
- ・注意事項の熟読、必要な場合は防護装備の装着（保護メガネ、手袋、マスクなど）

2 農薬の使用後には、散布機の洗浄と記帳をしましょう！

- ・散布機の使用後は、ただちに洗浄しましょう。
- ・使用した農薬名、日時、作物名、濃度や量などの生産履歴を記帳しましょう。記帳することで使用回数や収穫できる日数の確認が可能となり、また使用基準を守っていることの証明になります。

～いわてアグリベンチャーネット掲載記事の紹介～

いわてアグリベンチャーネットでは、毎月、各地域の農業情報をお知らせしています。

【4月分の掲載記事】

○産地紹介:《ルポ・奥州》UAV(ドローン)とAI画像処理を活用した飼料用トウモロコシのクマ食害軽減に向けた新たな取り組み ～金ヶ崎町和光地区～

○人物紹介:《大船渡》人物紹介『奥村康太郎さん 伝統を守り、質にこだわる蔵人』

○『普及活動年報』 県内各地域の普及センターの取組を紹介します。

下記のURL、または右のQRコードからご覧ください。

<https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/index.html>



久慈農業改良普及センターfacebook 公開中！

久慈寒次郎が、最新の情報や、HOTな情報をお届けします。

下記のURL、または右のQRコードからご覧ください。

<https://www.facebook.com/岩手県久慈農業改良普及センター-581601925540151/>

